事例No.	86
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	宮城県仙台市

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・組織改革 ・観光

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（統合）

事例内容・タイトル

統合による国際交流体制の強化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	統合による国際交流体制の強化
団体名	仙台市
法人名	(公財)仙台国際交流協会

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	1,056,503
標準財政規模(百万円)	236,961
財政力指数	0.89

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞※

[出資等の状況]

仙台市	100(100.0%)
役職員数(人)	27

[経営状況]

経常収益	494
経常損益	▲0.2
当期純損益	▲0.5

(単位:百万円)

資産	269
負債	167
純資産	102

※ 出資等の状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点での出資の状況
経営状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点までに終了した直近の会計年度の決算

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(公財)仙台国際交流協会は、仙台市において、歴史、文化その他の地域的特性を生かした市民協働による国際交流活動等を推進するとともに、多様な交流活動に関する事業を行い、もって地域における多文化共生社会の形成及び交流による活力ある都市づくりに寄与することを目的とし、平成 2 年に設立された。多文化共生や国際交流活動の推進に関する事業、それらの多様な交流活動を推進する拠点施設としての仙台国際センターの運営・管理、多文化共生社会の形成及び国際交流等の交流活動の推進に関する調査・研究・広報等の事業を行い、仙台市の国際化推進に寄与してきた法人である。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、国内外のコンベンション及び観光客の誘致事業等を行う(公財)仙台観光コンベンション協会と(公財)仙台国際交流協会を統合し、両財団が持つ人的ネットワークやノウハウといった資源を融合することによる外国人観光客や国際コンベンションの誘致を含めた国際交流の体制強化など、両財団が持つ機能の強化を図り、更なる地域経済の活性化や市民の国際化の進展を目指した事例である。

２．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

（公財）仙台国際交流協会は、平成 2 年の設立以来、国際交流等の人的ネットワークを活かした外国人支援や海外との市民交流などの実績を重ねてきたが、民間事業者との連携や外国からの来訪者も視野に入れた広がりを持った取り組みが課題であった。また、仙台国際センターの指定管理期間が平成 27 年 3 月で終了することから、その後の財団の在り方について、行財政改革の観点も含めて検討を行っていた。一方、（公財）仙台観光コンベンション協会は、仙台市の観光・物産振興やコンベンション開催支援において大きな役割を果たしてきたが、類似団体との事業の差別化や、コンベンション誘致機能の更なる強化が課題であった。また、より柔軟で機動的な事業運営を行うため、事業体系の見直しや組織体制の強化が必要であった。

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

・平成 26 年 4 月に、主務官庁である宮城県の認定を受けての 1 年後の新財団設立に向け、財団統合に伴う変更認定申請の時期を平成 26 年 11 月に設定した。
・仙台市と両財団が連絡を密に取り合い、両財団の持つ長所や短所を踏まえ、統合することにより両財団の持っているノウハウや資源等で互いの短所を補完し長所を更に伸ばせる組織体系、事業体系・展開を検討した。
・変更認定申請に必要な新財団の名称・組織体系・定款・役員構成・事業体系等を固めて 10 月の臨時理事会に諮った。
・宮城県への変更認定申請以降、両財団の規程等を精査して新財団の規程の構築や、新会計システムの構築等といった法人の組織環境の整備を行うとともに、財団の統合に関して両財団の役員や関係者・関係団体への説明を行った。
・宮城県からの合併認定以降は、両財団の関係する団体（民間事業者・市民団体等）や市民に対して、ホームページやチラシ、説明会等を通して財団統合について周知し、理解が得られるよう努めた。

(2)取組の具体的な進め方

平成26年	10月	・両財団において臨時理事会を開催し、吸収合併契約を承認。加えて、（公財）仙台観光コンベンション協会では主務官庁である宮城県への変更認定申請を承認
		・両財団において（公財）仙台観光コンベンション協会を存続法人、（公財）仙台国際交流協会を消滅法人とする吸収合併契約を締結
		・両財団において合併に関する事項を官報に公告し、知れている債権者には各別に催告
	11月	・両財団において臨時評議員会を開催し、吸収合併契約を承認。加えて、（公財）仙台観光コンベンション協会で宮城県への変更認定申請を承認
		・（公財）仙台観光コンベンション協会で宮城県へ変更認定申請 （公財）仙台国際交流協会で宮城県へ合併の届出
		・仙台市において市議会常任委員会へ報告
平成27年	1月	・（公財）仙台観光コンベンション協会の変更認定申請が宮城県から認定
	3月	・市議会にて予算案議決
	4月	・新財団設立

4．取組の効果

・コンベンション及び外国人観光客の誘致の取り組みが強化されるとともに、海外からの来訪者へのホスピタリティの向上が図れた。具体的には、仙台の温泉地（秋保・作並）の宿泊施設に留学生等外国人を日帰りや宿泊で派遣し、フロントや客室係スタッフを対象に、外国人旅行客を想定した窓口対応などの実地研修を行っており、その経験は実際の外国人旅行客を受入れる際のコミュニケーションに活かされており、宿泊施設及び外国人旅行客から好評を得ている。また、コンベンションボランティアの研修会において、国際交流員の協力を得ながら研修会を定期的に実施しており、語学力の向上に加えて外国人参加者の視点でのホスピタリティの向上を図っていることから、各国際会議でコンベンションデスクを担当するボランティアの資質が向上し、主催者及び外国人参加者から好評を得ている。
・国際交流・多文化共生事業で関わっている外国人市民等が、観光やコンベンション事業の取り組みに対して、リソースとして協力・活躍できるようになった。具体的には、留学生が仙台青葉まつりにおいて山鉾を引いてパレードに参加し、まつりの様子や山鉾を引いた感動をSNS等により広く発信するなど、仙台観光の魅力や復興の状況を、多言語で世界に発信する取り組みなどを実施した。
・（公財）仙台国際交流協会ではつながりが少なかった民間事業者等に対しても、多文化共生や国際交流について情報発信をできるようになった。
・国際交流事業の実施にあたり、観光部門（旧仙台観光コンベンション協会の一部門）などの連携・協力を得やすくなった。具体的には、留学生を対象とした業界セミナーを開催する際、旧仙台観光コンベンション協会の賛助会員である民間企業の協力を得ることができた。また、観光部門を通して仙台のプロスポーツチームのノベルティグッズや仙台をロケ地とした映画のポスターなどを提供いただき、国際姉妹都市等において開催されるイベントや青少年交流に活用した。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

統合された新財団として、旧両財団が担ってきた事業・役割を確実に引き継ぐとともに、それぞれが培ってきた有形無形の財産の融合と活用を図り、一層の地域経済の活性化や国際化に向けた総合的で新しい視点からの取り組みを進めていく。

新財団の存在や事業内容が市民に認知されていないケースもあることから、より認知度を高めるよう引き続き広報を行っていく必要がある。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

本事例において、主務官庁である宮城県の認定を受けての 1 年後の新財団設立に向けたスケジューリングを行い、仙台市と両財団とで認識を共有した。また、仙台市と両財団が連絡を密に取り合うとともに、両財団で、週に一度、定期的に打合せを持つことにより、統合にかかる事務手続き（主務官庁への変更認定申請、統合に伴う役員体制・職員体制の整理、両財団の就業規程等の整理、関係者・関係団体への説明など）を着実に実施し、当初の予定どおり 1 年間で統合することができた。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	仙台市行財政改革課	連絡先	022-214-1207